

(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の制定検討等について

1 検討スケジュール（予定も含む）



2 「福祉のまちづくり推進会議（部会）①」（令和6年5月20日開催）における主なご意見と対応について

番号	意見内容	これまでの対応
①	子どもに分かりやすくという話もあったが、大人でも分かりにくい。障がい者と言ってもいろんな違いがあり、それぞれ対応も変わる。多様な捉え方をされてしまうということであれば、 絵を活用するなどした方が共通理解は進む 。大人を対象とするのではなく、最初から子どもや高齢者等に伝わるような取組を進めてほしい。	○市民WSでは参加者に事前に共生社会への理解を深めていただくため、「コンセプト絵本」を作成
②	障がいのある方以外も当事者という認識を持ってもらうということは期待したい。 最初のとっかかりとして子どもや障がいのある方などにも分かりやすいものとしてほしい 。視覚障がいのある方からは、読み上げ機能などで市の資料を読んでいる際に意味を教してほしいと言われることもある。そういった方々も理解できるような文章を作ってもらえるとありがたい。	○オープンハウスでは可能な限りわかりやすい言葉への言い換えを図ったほか、イラストを多用したパネルを作成 ○条例について子どもの意見を伺う機会として、高校生との意見交換を実施 ○パブリックコメントにおいては、ルビあり・拡大文字版も作成
③	知的障がいの世界では、分かりやすい言葉を使えば使うほど、逆に分かりづらくなるということもある。難しいと思われる言葉でも、言葉の概念が分かる文言であれば、このままでも問題ないと思う。 条文自体はそのまま、「わかりやすい版」のようなものを作るということでもよいのではないか 。理念だけの条例を作って意味があるのかというところもある。	○条例制定後には、「わかりやすい版」の作成を予定
④	条例を制定するだけで変わることはなく、併せて具体の事業を進めていく必要がある 。庁内や事業者と連携して取り組む必要がある。具体的な取組をイメージしつつ検討を進めていってもらいたい。	○令和6年6月に策定した「ユニバーサル展開プログラム」に基づき、関係事業を庁内一丸となって推進していく予定
⑤	骨子案に「(仮称)札幌市共生社会推進委員会」を置くところがあるが、 既に札幌市には「札幌市共生社会推進協議会」という組織が存在していて分かりづらい 。	○条例に基づき新たに設置する附属機関の名称を「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」と変更

3 「福祉のまちづくり推進会議（部会）②」（令和6年11月7日開催）における主なご意見について

番号	意見内容
①	他の条例についての資料等を見ても内容が分かりづらいことが多いが、本条例については市民ワークショップを開催したり、パネル展でイラストを活用するなど、とても丁寧に分かりやすくしていただいたと思う。一点だけ、 <u>定義について、「包摂性」という言葉が難しいと感じた。</u>
②	<u>子どもへの取組というのはとても重要</u> と考えている。現在フリースクールを運営しているが、不登校児童への支援などの運営に障がいのある方にも関わっていただくような取組を最近始めた。こういった取組に対してハレーションやご意見を頂くこともあったが、実際にやってみないと両者の意見を聞くことはできない。
③	<u>小学生以上だけでなく、未就学児への働きかけも重要だ</u> と思う。美術に関する親子参加型のワークショップなどを行うことがあるが、親も含めた理解などに大変適していると思う。是非未就学児への働きかけなども進めてほしい。
④	教育における進め方として、まずは人としてどう行動するべきかが重要。 <u>教育委員会とは密に連携していただきたい。また、一過性のものではなく継続した取組となるよう進めてほしい。</u>
⑤	<u>個別の取組は様々進められているが、横串を刺して連携していくことが重要。</u> どうしても行政は縦割りになりがちだが、 <u>条例に記載しているような枠組みを活用し、事業間の整合性や効果検証についてしっかりと進めてほしい。</u>